第九管区海上保安本部 警備救難部 船舶技術課職員
選考採用試験　募集案内
（係長級（技術系・一般職相当））

第九管区海上保安本部 警備救難部 船舶技術課では、海上保安庁に所属する巡視船艇のメンテナンス（維持管理）等を専門に従事する常勤職員を国土交通技官（係長級）として採用いたします。

1　職務内容

（1）巡視船艇のメンテナンス（維持管理）に関する業務
・修繕に関する仕様書の作成、工費の算出
・修繕に必要な部品の調査、調達
・修繕に関する監督、造船所との調整
・故障時の原因究明、修理方法の検討
・保守に関する技術指導
（2）巡視船艇の建造監督に関する業務
・新造船の性能確認、試験の立会

2　求める人材

（1）公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
（2）課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
（3）適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
（4）担当業務に必要となる専門的知識・技術の習得に積極的な姿勢を有する者
（5）課された役割の範囲内で自律的に行動ができ、物事を進める推進力を有する者

3　応募資格

（1）学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号、以下同じ）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（大学を卒業した者は 9 年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は 11 年以上、高等学校を卒業した者は 13 年以上）を有する者
（2）次のいずれかの職務経験を有する者
・造船所、修繕・製造事業者、船舶運航会社などで、船舶又は機械（機械は、舶用に限らず陸用も含む。）の設計、監督、製造のいずれかに関する実務またはメンテナンスの施工管理に関する実務の経験を 1 年以上有する者
・舶用機関整備士または海技士（機関）の資格を有し、船舶に関する実務の経験を 1 年以上有する者
（3）Windows の一般操作を支障なく行い、Microsoft Office により文書及び資料の作成ができる能力を有する者

※　以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

（1）日本国籍を有しない者

（2）国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号、以下同じ）第 38 条の規定により、国家公務員となることができない者

①　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

②　一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

③　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（3）平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

（4）採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和 9 年度における定年年齢は 63 歳）

4　採用予定人数

1 名

5　採用予定時期

令和 9 年 4 月 1 日（木）

6　勤務地

第九管区海上保安本部

（新潟県新潟市中央区美咲町一丁目 2 番 1 号　新潟美咲合同庁舎 2 号館）

7　給与

国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）に基づき、国家公務員として採用されます。

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末･勤勉手当（いわゆるボーナス）等）が支給されます。

･基本給（月額 276,300 円～364,200 円）

･扶養手当（子月額 13,000 円等）

･住居手当（月額最高 2.8 万円）

･通勤手当（6 か月定期券等の価格（1 か月あたり最高 15 万円））

･超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）

･期末･勤勉手当（成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.65 月分）

※上記基本給及び各種手当は令和 8 年 11 月 1 日現在のものになります。

8　勤務時間・休暇

(1) 勤務時間は 1 日 7 時間 45 分（08:30～17:15、休憩時間 60 分)、原則として土・日曜日、祝日及び年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日は休みです。業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。

(2) 休暇は、年 20 日の年次休暇（採用の年はこれより少ない場合が有ります（4 月 1 日採用の場合 15 日)。残日数は 20 日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

9　選考日程、選考方法及び試験地

(1) 受付期間：令和 8 年 11 月 2 日（月）から令和 8 年 12 月 2 日（水）午後 5 時まで
（受信有効）

(2) 一次選考

選考方法：経歴評定、作文試験
応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書・作文により書類選考します。

合否通知日：令和 8 年 12 月 18 日（金）までに
応募者全員にメールで結果を通知するとともに合格者に対して二次選考試験日の日程調整等の詳細を個別にお知らせします。

(3) 二次選考

選考方法：人物試験（面接試験）

選考日程：令和 9 年 1 月 12 日（火）～1 月 22 日（金）のうち指定する日

試験地：第九管区海上保安本部
〒950-8543　新潟県新潟市中央区美咲町一丁目 2 番 1 号
新潟美咲合同庁舎 2 号館

※人物試験実施前に業務概要説明を予定しています。

(4) 最終合格発表

令和 9 年 2 月 5 日（金）までに
二次選考受験者全員にメールで通知します。

10　応募方法

提出書類

① 履歴書
※要顔写真（3 か月以内に撮影したもの）
※履歴書の様式は任意となります。

② 職務経歴書
※職名だけではなく、各職名における職務の内容についても記載

※職務経歴書の様式は任意となります。

③ 作文「海上保安庁に採用された 10 年後の自分について」

※20 字×20 字の 800 字以内とします。

※作文の様式は任意となります。

11 その他

(1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。

(2) 応募の秘密については、厳守します。

(3) 送付いただいた応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(4) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに御提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。

(5) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

12 書類提出先／照会先

担当：第九管区海上保安本部総務部人事課第一人事係

住所：〒950-8543　新潟県新潟市中央区美咲町一丁目 2 番 1 号

電話：025-285-0118（内線：2133、2134）

メール：jcg9-jinji-8e2t@ki.mlit.go.jp

※メールの件名は、以下のとおりとしてください。

「第九管区海上保安本部 船舶技術課職員選考採用試験について」